

4. ポスター発表について

発表者のうちの1人を「責任発表者」とし、他に連名の方がいる場合、「連名発表者」とします。責任発表者および筆頭者は会員に限ります。

- 1) 発表申込み・発表内容の登録 ▶ 4月10日（金）～4月30日（木）◀
発表論文集原稿の提出 ▶ 4月10日（金）～5月8日（金）◀

- ① 責任発表者の方は、上記の発表申込み期間内に、申込みシステムで、発表申込み、発表内容（発表部門、タイトル、キーワード、400字程度の発表要旨、発表者全員の氏名、会員・非会員の別、会員番号等）の登録を行い、発表論文集原稿を申込みシステムよりアップロードしてください。
- ② 申込みシステムへは、学会ホームページの「会員の方へ」→「会員専用ページについて」→「ログイン画面へ」からログインし、「総会申込み」ボタンからお進みください。
- ③ 発表部門は、以下の8部門から、内容が最も近いものを選んでください。カッコ内は、発表論文集原稿を申込みシステムよりアップロードする際にファイル名に付けていただく略称です。

発達（発達）	教授・学習・認知（教授）	社会（社会）
人格（人格）	臨床（臨床）	特別支援（特別）
学校心理学（学校）	測定・評価・研究法（測定）	

- ④ 連名発表者の会員・非会員の別や会員番号がわからない場合は、学会事務局にお問合せください。会員番号と氏名をもとに、学会の会員管理システムに登録されている所属先等が発表論文集原稿のテンプレートに自動的に組み込まれ、総会発表論文集の目次等にも掲載されます。発表申込みをする前に、学会ホームページの「会員の方へ」からログインして登録情報を確認・更新するよう、連名発表者にもお伝えください。
- ⑤ 申込みシステムに入力した発表内容等は、発表申込み期間中、何度でも一時保存や変更ができます。
- ⑥ 会員外の連名発表者がいる場合は、会員外連名発表費（1人1発表につき7,000円）が必要です。お申込み後、責任発表者の方に払込取扱票をお送りしますので、ご自身の参加費等と一緒にお振込みください。なお、会員外の連名発表者が総会に参加する場合は、連名発表者ご自身に総会ホームページから参加申込みをしていただき、後日、事務局よりお知らせする方法で、ご自身で参加費5,000円をお振込みいただくようお願いください。

2) 発表要件等

- ① ポスター発表の責任発表者になるのは1人1件に限ります。
- ② 会員外の連名発表者は、会員の資格に準じる方に限定し、学部生や高校生は不可とします。

3) 発表論文集原稿

- ① ポスター発表の発表論文集原稿は、1 発表につき B5 サイズ 1 ページです。
- ② **原稿は必ず「提出用のテンプレート」を使用して作成してください。**
- ③ テンプレートは、タイトル等の領域を除く本文部分を 9 ポイント文字で、24 字×44 行×2 段に設定してありますが、文字のポイントや各段の中の文字数は変更できます。
- ④ 提出用のテンプレートは、「ポスター発表申込み」から発表内容（発表部門、タイトル、キーワード、発表要旨、発表者全員の氏名、会員・非会員の別、会員番号等）を登録した後に、申込みシステム内でダウンロードできます。
- ⑤ 原稿の準備・調整のために、下書き専用のテンプレートを総会ホームページに載せていますのでご利用ください。
- ⑥ テンプレートの使用についての留意点、アップロードするファイル名の付け方、および原稿の体裁については、総会ホームページに載せている「**発表論文集原稿作成要領**」を必ずご覧ください。
- ⑦ 原稿提出の際には、申込みシステム内の倫理面に関するチェック項目に回答してください（回答をしないと先に進めません）。原稿の内容によっては理事会から問合せを行うこともあり、問合せの結果によっては発表が認められないこともあります。

4) 当日のポスター発表の要領

- ① 発表内容をポスター形式で掲示し、質疑に対する応答をします。ポスターを掲示するパネルの大きさは横 90cm×縦 180cm です。
- ② 文字の大きさに特に指定はありませんが、ポスターから離れた位置（約 2m）からでも読める大きさにしてください。
- ③ 責任発表者は、セッション開始 10 分前までに、ポスター発表会場入口前のポスター発表受付にお越しください。責任発表者を示すりボンをお渡しします。りボンはセッション終了後にポスター発表受付にご返却ください。
- ④ セッション開始 5 分前までに発表会場の指定された番号のパネルにポスターを張ってください。ポスターはセッション終了後にご自身で取り外してください。
- ⑤ **割り当てられたセッション中（2 時間）ポスターを掲示し、かつ、ポスター番号が奇数の方は前半 1 時間、偶数の方は後半 1 時間の在席責任時間の間、質疑に応じることにより正式発表とみなします。**在席責任時間以外もポスターは掲示したままとし、できるだけ在席して、質問等にご対応ください。なお、それぞれの在席責任時間中に、責任発表者の在・不在を確認します。
- ⑥ 責任発表者が発表できなくなった場合は、学会事務局へご連絡ください。連名発表者が会員であれば代わりに責任発表者になることができます（ただし、責任発表者になるのは 1 人 1 回に限ります）。会員でない連名発表者が代わ

りに責任発表者になる場合には，発表までに入会を申請し，理事会の承認を得てください。責任発表者と連名発表者がともに発表できない場合は，発表取消となります。